

一般国道13号 あさひばしきょうそくほどうきょう 朝日橋橋側歩道橋（下り）
仮復旧工事の完了により通行止め解除

山形県南陽市川樋地内の一般国道13号に架橋している「朝日橋橋側歩道橋（下り）」で、桁部の損傷を発見し、通行者の安全確保のため7月9日14時30分から「通行止め」をしておりましたが、仮復旧工事が完了することから本日17時より通行止めを解除します。

通行止め及び仮復旧工事中は皆様にご迷惑やご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

【仮復旧工事後の交通開放と今後の見通し】

- ・ 仮復旧工事の完了後より交通規制を解除し、
7月26日17時より歩道の通行が可能になります。
- ・ 交通規制の解除後も27日まで河川内の作業をおこなっておりますが、歩道の通行に影響はありません。

【参考】

- ・ 今後、本復旧工事を行う際は改めてお知らせします。

《記者発表会：山形県政記者クラブ、米沢記者倶楽部》

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所
TEL：023-688-8421

道路担当副所長 高橋敏彦（内線205）
道路管理第二課長 小倉儀治（内線441）